

令和５年第４回田野畑村議会定例会会議録（第２号）							
招 集 年 月 日	令和　５年　５月２３日						
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場						
開 閉 会 日 時	開 会 令和　５年　６月１２日				議 長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令和　５年　６月１４日						
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　　９名 欠席　　１名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名	
	1	中 村 芳 正		出	6	畠 山 拓 雄	
	2	工 藤 求		出	7	上 山 明 美	
	3	上 村 浩 司		出	8	中 村 勝 明	
	4	小松山 久 男		出	9	佐々木 功 夫	
	5	佐々木 芳 利		出	10	鈴 木 隆 昭	
会議録署名議員	6	畠 山 拓 雄			8	中 村 勝 明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃			
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		相 模 貞 一
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一
	企画観光課長		工 藤 隆 彦				
	地域整備課長		平 坂 聡				
	住民生活課長		大 森 泉				
	健康福祉課長		佐 藤 和 子				
	会 計 管 理 者 税務会計課長		早 野 和 彦				
	産業振興課長		佐 藤 智 佳				
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次		総 任 務 主 査		角 舘 尚
	企画観光課主幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭
	健康福祉課主幹		佐々木 和 也		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太
	産業振興課主幹		佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		工 藤 真 樹
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 讓
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 5 年第 4 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 5 年 6 月 1 4 日（水曜日） 午前 1 1 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和 4 年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第 2 報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和 4 年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第 3 議案第 1 号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付
条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 田野畑村生徒医療費給付条例を廃止する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 1 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前11時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和4年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第1号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和4年度田野畑村一般会計予算における繰越明許費について、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

令和4年度田野畑村一般会計予算における庁舎等維持管理費ほか15事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和5年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりですので、御覧くださるようお願いします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、報告第2号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和4年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第2号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第2号の事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

令和4年度田野畑村一般会計予算における事故繰越しについて、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

令和4年度田野畑村一般会計予算における観光費について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和5年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりですので、御覧くださるようお願いします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第1号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの8ページをお開きください。議案第1号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

これは、田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の1ページをお開きください。第1、改正趣旨でございますが、令和5年8月1日から県内統一の制度として子ども医療費の現物給付方式が拡大されることに伴い、給付の対象について所要の改正をしようとするものでございます。

第2、改正案内容でございますが、医療費の給付の対象を中学生（15歳到達年度末）から高校生等（18歳到達年度末）まで拡大しようとするものでございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は、令和5年8月1日から施行しようとするものでございます。また、この条例による改正後の田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の規定は、この条例の施行の日以後の受療について適用し、同日前

の受療については、なお従前の例によるものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、令和５年８月１日から県内統一の制度として子ども医療費の現物給付方式が拡大されることに伴い、給付の対象について所要の改正をしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第１号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

◎議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第４、議案第２号 田野畑村生徒医療費給付条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 タブレットの11ページをお開きください。議案第２号 田野畑村生徒医療費給付条例を廃止する条例についてご説明いたします。

これは、田野畑村生徒医療費給付条例を廃止する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

条例案概要の２ページをお開きください。第１、制定趣旨でございますが、令和５年８月１日から県内統一の制度として子ども医療費の現物給付方式が拡大されることに伴い、この条例における対象である者が、先ほど議案第１号でご説明しましたとおり、田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の対象に含まれることとなったため、この条例を廃止しようとするものでございます。

第２、条例案内容でございますが、田野畑村生徒医療費給付条例を廃止しようとするものでございます。

第３、施行期日等でございますが、この条例は、令和５年８月１日から施行しようとするもの

でございます。また、この条例の施行の日前の受療については、なお従前の例によるものでございます。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、令和5年8月1日から県内統一の制度として子ども医療費の現物給付方式が拡大されることに伴い、この条例における対象である者が、田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例の対象に含まれることとなったため、この条例を廃止しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村生徒医療費給付条例を廃止する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第3号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの13ページを御覧ください。議案第3号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ331万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,777万7,000円とするものでございます。

タブレットの18ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、地方債補正でございますが、1、変更として、新規起業等支援補助事業の限度額を150万円追加補正し、計250万円計上しております。

タブレット23ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税ですが、924万円減額計上しております。理由といたしまして、事業実施を予定し、申請していた地方創生推進

交付金事業が採択に至らなかったことから減額するものでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節衛生費国庫負担金ですが、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業負担金として129万5,000円追加計上しております。

同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、マイナンバーカード交付事業費補助金として39万6,000円追加、デジタル田園都市国家構想交付金を1,639万円減額、2事業合わせて1,599万4,000円減額計上しております。減額の理由でございますが、事業実施を予定していた計画を申請しておりました事業が採択に至らなかったことから減額するものとなっております。

同じく3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として160万3,000円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金ですが、経営発展支援事業交付金ほか1事業、合わせて562万7,000円追加計上しております。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、891万5,000円追加計上しております。

次の9ページを御覧ください。21款村債、1項村債、5目商工債、1節商工振興事業債ですが、新規起業等支援補助事業分として150万円追加計上しております。

タブレット26ページ、予算書10ページを御覧ください。次に、歳出についてですが、人件費関係につきましては人事異動に伴う補正となっておりますことから、説明は割愛させていただきます。各事業の主なものについてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料ですが、村で管理しております公共施設等環境整備委託料として382万5,000円追加計上しております。内容といたしましては、施設の統合により廃止となりました旧沼袋保育所の遊具の撤去及び周辺の樹木が電線等に支障あるいは家屋に倒木等のおそれもあることから、伐採を委託するものでございます。

同じく1項総務管理費、6目企画費、12節委託料ですが、2,310万円減額計上しております。内容は、田野畑産品地域ブランド化推進事業委託費ほか2委託事業を事業実施に向けて申請しておりましたが、残念ながら採択に至らなかったことから減額するものでございます。

予算書11ページを御覧ください。同じく1項総務管理費、18節負担金、補助及び交付金ですが、818万円減額計上しております。内容は、定住者が空き住宅等を改修する際の定住促進住宅改修事業補助金の追加150万円、事業実施に向け申請していた地域ブランド化推進備品整備補助が採択に至らなかったことから968万円減額するものでございます。

タブレット30ページ、予算書の14ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料ですが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連4委託事業費として

283万円追加計上しております。

同じく 1 項保健衛生費、2 目予防費、19 節扶助費ですが、未熟児養育医療給付費として150万円追加計上しております。

次の15ページを御覧ください。6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、562万5,000円追加計上しております。内容は、新規就農者が村内酪農家の事業継承に伴い、経営発展支援事業交付金により支援するものでございます。

次の16ページを御覧ください。同じく 6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産業振興費、12 節委託料ですが、432万1,000円追加計上しております。内容は、ワカメを中心とした養殖漁業振興調査業務と田野畑ワカメの高付加価値化業務を委託するものとなっております。

次の17ページを御覧ください。7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、230万3,000円追加計上しております。内容は、現在実施しております陸中たのはたへの次期損失補償契約に係る事業計画・アクションプランを作成するための補助及び新規起業家に対する田野畑村新規起業等支援補助金となっております。

8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、12 節委託料ですが、112万1,000円追加計上しております。内容は、昨年度完成いたしました島越地区の県管理海岸堤防門扉管理を消防団への委託料ほか、「きぼうの桜」植栽に係る 2 事業を委託実施するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 補正予算の冒頭に、一般質問で取り上げました副食費、第 2 子以降というふうに村長から答弁をいただいているわけですが、補正予算書の中で子育て支援、委託金とか、等々あるわけですが、この副食費についてはどこの項目に含まれているか説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 23 分）

再開（午前 11 時 23 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 副食費の補助についてですが、タブレットの 8 ページ、15 款県支出金の一番上、いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金20万円になります。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 歳入は分かりましたが、歳出はどこの項目でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 副食費は、保護者の負担金の減額のみですので、歳出の補正はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そういたしますと、分かりました。その20万円で何人分の該当児がいるか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 6名分を予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 突っ込んだ質問で大変恐縮なのですが、あくまで県事業で賄うという、20万円が計上になっておりまして、誠にありがたいことなのですが、村長の答弁にありました残る3歳以上児及び3歳未満の第1子の副食費については、総合的に検討したいという村長の答弁なわけですが、当然試算をしての答弁だと思うのですが、3歳以上児及び3歳未満の第1子の副食費は、試算をしたらどれぐらい金が見込まれると試算しているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 当初予算で見積りした額が200万円になっています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 不採択の関係がたしか3件ほどあったのですが、これについては相手があることだから、どういう関係で不採択になったのか、もし主な理由等が把握できていれば伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

今回申請した事業は、国の地方創生に関係する、昨年度までは地方創生の推進交付金と呼ばれていた交付金でして、今年度少し事業名が変わりまして、デジタル田園都市国家構想交付金と呼ばれるものになっております。そちらに申請をしておりました。内容としましては、前3か年、令和4年度までの3か年で道の駅を中心として村内の産品等を開発したりですとか、道の駅の運営母体の体制を整えるですとか、そういった事業に取り組んでまいりまして、その中で課題として認識いたしました村内での加工関係が弱いということで、その辺りを強化していこうという内容で申請をしたところでございます。採択の要件の中に、単純なこれまで取り組んだ事業の継続というものとは認めないというような要綱がございますが、申請する私どもとしましては、3か年やって新たに見えてきた課題に取り組む新たな事業だという主張で申請したのですけれども、審査の中でこれは継続の事業ではないかというような解釈をされたということで、採択に至らなかったということになってございまして、今回県内で4団体の申請が不採択になっているのですけ

れども、いずれも継続事業ではないかというような解釈をされての不採択であったというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 国、県には、事前にそういったこういうものが採択になりますよという要綱が何かあってしかるべきだと思うのですが、出してからこれは認めない、これは何とかかなるとなれば、当局としても大変だと思うので、むしろマニュアルというか、そういうものがあって、それに基づいて、本来は補助でなくても、通常はそういうやり方だと思うのですけれども、その辺はどうなっているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

本事業については、実際正式な提出の前に1度相談の提出ということがございまして、相談の提出をした際に、1度そのようなアドバイスというものをいただいております、申請書については大きく書き直して提出をしてはいるのですけれども、残念ながらその指摘の部分のご理解を得られるに至らなかったと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の質疑、大変重要だと思ひまして、私は関連を取りたいわけですが、担当課はそれなりに予定の予約のような形で進めつつ、不採択というのは私もちょっとおかしいなという、さっき総務課長の説明を聞いて思ったのですが、副村長にお聞かせをいただきたいわけですが、頻繁、4自治体で県内はあるという主幹の答弁なわけですが、おかしいように私は思うのですが、副村長はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 国の不採択の可能性もある交付金にエントリーするときの予算計上手法として、大きく分けて2つあるかと思ひていまして、今回のように見方はいろいろですけれども、4月1日からスタートダッシュを受けるために、採択、不採択が分からない段階で計上するという方法と、採択が分かってから計上するという方法2つあるかというふうに思っております。今回の予算要求に当たっても、どっちにしようかというような検討をしたのですが、道の駅関連の事業ということで、4月、ゴールデンウィーク前にスタートさせたいということもあって、不採択の可能性もあるけれども、当初予算に計上して進めていこうというような方針で予算要求したところでございます。ほかの自治体でも、県でもこういったような形で選択して、国の予算がついてから計上するものもあれば、計上していない段階で予算を計上して、仮に不採択となった場合には要求を変更しますという手法自体はどちらもあるかというふうに思っておりますし、地方創生推進交付金、デジタル都市国家田園交付金についても不採択ということがあり得る補助金、

交付金だということは承知の上でエントリーしておりますので、我々の主張が認められなかったのは残念ではありますが、次回以降の機会には認めてもらえるように内容を工夫して獲得を目指していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。私は、新型コロナ、大方村長答弁、担当課含めて納得した答弁をいただいたというふうに思っているのですが、ただ村長が答弁をいただいた、私の情報では、全体のコロナ関係の交付金、補助金等々、縮小、そして打ち切りまでは、ちょっとそこまではいつていないように私も思っているのですが、村長答弁で岩手県に今後の見通しについて支援措置、岩手県に確認したところ、そういう情報は入っていないという答弁をいただきました。ということは、第5類に入ったとしても、これからは影響がないというふうに当局ではお考えでしょうか。村長にお答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時35分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 コロナの交付金についてお答えいたします。

県に確認したところ、今後の見通しはまだ分からないというところで、縮小するも、廃止するも決定していないということなので、今後の状況が変われば、もしかして何らかの措置の可能性もあるのかなとは思っておりますけれども、今のうちはそういった今後の状況というか、変化があるかどうかというのは確認できていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 言葉尻を取るようで恐縮なのですが、担当課がそういうふうに答弁したとしても、これから私議員を続けるかどうか、何とも自信がないわけですが、やっぱり答弁を考えていただきたいわけですが、いかがでしょうか。というのは、岩手県に、今の答弁が、課長答弁が正確だと思うのですが、情報は入っていないということと、確かな情報は入っていない、すごくデリケートなのですが、違うと思うのです。私なんかは、これはそのまま受け止めて、一切何ら縮小とか打ち切り、その方向がないというふうに解釈したのです。村長の答弁を聞いて。正確に今後答えていただきたいわけですが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ご質問の中で、縮小、打ち切りはどうなっているかと、どう把握しているかというご質問であっ

たために、そのことについて県に確認したところ、そういう情報がないという意味でございましたので、先ほど申し上げたとおりになります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連であります。類は変わっても、国の方針ですか、将来の方向性が示されていないから、県も方針を示せないというのが現状ではないかと思いますが、やはり地方自治体とすれば国の方針を受けて、県の方針が方向性が定まる。それを受けて自治体の方向性が定まるという流れとは違いますか。ちょっとそこには時間差が生じて当然だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 今のご質問にお答えいたします。

一般質問の中でも村長が答弁のとおり、5番議員ご指摘のとおり、国のほうでもやはり今後の見通しというのはまだ、公表の仕方とか変わってはいるものの、報道によって今週は増えたとか減ったとか、いろんな状況がございます。それで、やはり今後も、まだ5類になったとしてもコロナは続いているということもあったり、あとはそれに伴っての物価高騰、あとは燃料高騰とか関連するものがあるので、そういったものを本格的に考えたときに、この支援を続けるかどうかというのはおっしゃるとおり国が判断すべきものと思っておりますので、その動向を見極めたいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 コロナですが、例えば毎年秋に流行する風邪、これも毒性の弱いコロナなのですね。毒性が強いか弱いかですよ。コロナというのは特別なウイルスではないし、野生動物にも普通に持っているわけです。それに対して人間が対応できるかどうかのことで、被害が拡大するか、しないかの差だと思うのです。ですから、やはり国とすれば、国を弁護するわけではないのですが、方針を示した場合は、裏づけとなる財源もセットでないと実効性がないと思うのです。ですから、村としても確かに期待感を持たせていただきたいのですが、財源の伴う確実な方向性を示すような方法で、曖昧な表現だとむしろ迷いといいますか、混乱が生じる可能性もあると思いますが、この点村長いかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 財源も伴うものですので、うちのほうでもいろいろ要望したりはしますが、それがどう反映されるかまだ分からない状態で期待感を持たせてもうまくないということで、正式な通知等があったときにそれなりの対応をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 水産振興費についての委託料432万1,000円の関係で何うのですが、養殖漁業の振興調査業務委託料とか、あるいはワカメの高付加価値化の業務委託料というのは、これは

具体的にはどういう、どこに、あるいはどういう内容のものを委託するのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

水産業のところ、委託料の部分でございます。まず、養殖漁業振興調査業務委託料でございますが、これにつきましてはワカメ養殖業を中心に、近年の生産や流通、消費の実態を把握した上で、現在課題となっているもの、それについての解決方法を検討しまして、養殖漁業振興計画を策定したいと考えているものでございます。あわせて、地元の漁師さんや漁協等との協議も行いまして、その課題の解決方法を実施していくための意向確認等を行ってまいりたいと考えている業務でございます。

2行目にあります田野畑ワカメ高付加価値化業務委託料につきましては、田野畑ワカメを商品としてブランド化していくために、3月議会でも少し説明をさせていただきましたが、一流の料理人の方をアドバイザーに依頼いたしまして、早取りワカメの贈答用の商品、ギフト商品やフリーズドライ商品の開発をしてまいりたいと思っております。また、田野畑ワカメを使ったオリジナルの料理、こちらも開発など行ってまいりたいと考えている事業でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 養殖ワカメの関係は、3月定例会で提案されたいわゆる合理化というか、そういう関わりがあるやに理解するのですが、これどうですか、この事業が前に進んだと仮定した場合に、来年度になると思うのですが、いわゆる8番議員も言っている、私も大体その受入れ体制的な部分、漁協が担うべきだと、私もそう思うのですが、それとの関係はその後、どのように、一般質問でも話されているのですが、もし万が一ですよ、この漁協がどこまでもノーと言った場合にはどのように、最悪な場合にですよ。最悪な場合、何か方法を考えていますか。伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 このワカメにつきましては、養殖業者の高齢化だとか後継者等がないというような問題も抱えていまして、やっぱり養殖をもっと振興させたいという思いもございます。ということで、漁師さん等の所得が上がれば、関連して必然的に漁協の手数料も上がってくるといふふうに認識しておりますので、引き続きこの事業を使いまして、皆さんの理解が深まるようにしていきながら、何とか漁協さんのほうにも理解を深めてもらうよう努力してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もし万が一、どうしても例えばですよ、一番漁協が受けるのがベストなわけですが、それは理解するのですが、まず万が一受けないというような方向になった場合、最悪の場合はやっぱり産業開発公社も視野に入れるべきと私は考えるのですが、その辺どう思います

か。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 第一義的に漁協さんということで考えて進めたいと思いますが、それが無理な場合には次の案としてどういう案がベターなのかということで、またその時点で考えていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 タブレット26ページ、田野畑産品地域ブランド化推進業務委託料が採択にならなかったという理由というのは、どういうふうな理由でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

タブレット26ページ、予算書10ページのブランド化推進業務委託、その下の行にございます観光融合による交流拡大業務委託、この事業は先ほど9番議員さんから質問のありました国の交付金の事業に申請していたものでございまして、先ほど少しご説明させていただいた前の事業からで把握した課題解決ということで計画した事業でございしますが、今回不採択に、先ほどご説明させていただいた理由により不採択となりましたので、今年度の予算では一旦取り下げさせていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 観光振興についてお尋ねしたいのですが、鵜の巣のトイレの設置、新しく和式から洋式というふうな、そういうふうにしたわけですが、取り替えたわけですが、この際どうしてウォシュレットというか、シャワー付きのトイレに本来はすべきだと私は思ったのですが、残念ながらシャワー、ウォシュレットなしで3基ですか、ついているのですが、単なる価格的な差を言えば、もちろんそのものだけ、便器そのものだけを見ればせいぜい5万円前後なようなのですよね。そんな、その後の管理の問題もあると思うのですが、やはりこれから観光をメインにしていこうという前提で進めていると思うのですが、せっかく新しいのをつけて、やっぱりシャワー付きのトイレにすべきだった、その後の経費等もあると思うのですが、その主な理由は何ですか。それにしなかった。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 鵜の巣のトイレの件ですけれども、当初設計の段階でいろいろ協議はしたところではありますけれども、配電の盤の改造とか配線の引き直しとか、かなりの電気を流すために工事が必要となるために、ウォシュレット、それに関しては見送ったというところで、工事を行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その考えられる数字でいえばどの範囲になりますか。金額的にかなりとい

っても、受け取り方によって全然違ってくるので、範囲は。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

鵜の巣断崖のトイレは、夜間はすごく寒くなるのですけれども、トイレのウォシュレットの水がたまっている部分というのは、より凍結に弱いので、もしあれを凍結しないようにするとすると、鵜の巣断崖のトイレ全体に暖房をかけなければならないということで、そういう暖房を設置するのに電気の配線の工事をしなければならないというのと、あと北山崎のトイレ、年間1か月当たり暖房代で15万円から20万円近くかかっているのですけれども、同じように鵜の巣断崖もそのくらい電気代がかかるということが見込まれるので、ちょっとウォシュレットの設置は難しいなということで、今回設置しなかったということになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 設置する立場にすれば経費がかかるのも分からないではないですが、やはり利用する立場にすれば、やっぱり今どき何だじゃということにもなると思うのですが、そこは今後やっぱり検討すべきだと思うし、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 設置したばかりということもありますので、今後の観光施設のトイレなどの更新の際には、そういったことを念頭に置きながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 田野畑広報に関わる部分で、求人案内を載せるやというようなことで載っていますが、どうでしょう、第三セクター等では従業員等は充足、満足していますか。4社、5社あるのかな、第三セクター。どうでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時55分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 広報の求人関係、お答えいたします。

広報にも公社や第三セクターからお願いされたときには求人は載せてはおりますけれども、ほかには宮古、久慈のほうでも職安から求職の紙とかを役場のところに配架とかもしております。インターネットでも見られるようになっておりますけれども、広報のほうにもそういった案内を出しておりますので、求人の案内に応募してくれる方がいっぱいあればいいなと思いますので、見せ方についてちょっと検討したり、あとはどこにあるかというのを皆さんに分かりやすく説明

できればなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 第三セクターにかかわらずなのですが、やはり村内の方を雇用したり、適任者があれば。そういうのが基本であるべきだと思うし、あるいはそういうような意味で田野畑の広報にも、率先して、もし第三セクターにそういう必要性があった場合は、やっぱり第三セクターも、第三セクターのここには理事長1人だけけれども、その活用方法も必要だろうということとを指摘になるのか、要望になるのか、言っておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 では、要望として受け止めたいと思います。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 先ほど9番議員から質問がありましたワカメの高付加価値化の委託料なのですが、これについてちょっともう少し具体的に、どこに委託する予定なのか、具体的なことをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時57分）

再開（午前11時57分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

委託先のご質問でございますが、委託料ということですので、あまりはつきりと申し述べるのが難しいところではあるのですが、こちらの事業につきましては、当初デジタル田園都市の交付金のほうでも見込んでおりましたが、残念ながら不採択ということで、新たに項を起こしまして事業を立てさせていただいたところです。道の駅の運営強化という想定でおりましたので、今のところだと道の駅に委託をして、商品開発を進めていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 簡単に、難しい、単純に名前を並べてやろうとしても、このワカメに関しては非常に独自な商品を作るというのはかなり難しい、もうずっと前からあるワカメですので、これを独自の商品開発するというのはとても簡単なことではないと思うので、ぜひふんどしを締めてやってほしいなと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○6番【畠山拓雄君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時59分）

再開（午後 1 時 0 0 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 一般質問の関係に関わるのですけれども、3 番議員の答弁に庁舎の建設というのが問われているわけですが、その中の答弁で、若手職員による検討チームを立ち上げる。若手職員チームというのは、いわゆる多分年齢的に言えば、幹部職員が年齢的には上だと思うのですが、若手職員というあれはどういう意図がそれにあるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、若手職員、一応主査クラスの職員までを想定してございます。今後長く当然役場に勤めていただきますし、これから役場ないし村を引っ張っていくということで、自由な少し意見を出してもらいたいということで若い職員を中心に検討を進めていきたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 結局若いからどうかというわけでもないにしても、やはり現在の幹部職員を含めての形での若手ということだろうが、あくまでも若手だけを中心とした形、逆に言えば今の幹部職員あるいは課長クラスは果たして利用できるのか、できないのか、疑問な部分もあるかと思うが、それはそれとしても、やっぱり幹部職員を含めた形で検討委員会を組織、立ち上げるべき。それで全て決定にはならないとしても、やはりその必要があると思うのですが、あくまでも若手職員ということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 この検討委員会で全て決めるということでは当然ございませんで、いろいろなものを自由に出してもらいたいという意図がございまして、そういった形でやっております。また、幹部につきましては、毎月定期的に課長会議やっておりますので、そちら幹部職員、課長級以上につきましては、そういった場を通じて、いろんな現在も課題があればその場で検討してございますので、そういった場所でまた幹部職員は検討を進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 どの時点で村民の方々の参加もいただく、そして検討委員会を立ち上げるというふうなことなのですが、どの時点での村民の参加をいただく予定をしているのか、その予定はまだなっていないのか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 職員のほうで、先ほど申し上げましたとおり結論的なものを出しているというようなことではございませんので、村民の方につきましては、秋以降、9 月以降に公募で

すとか、あとはこちらからお願いする場合もあるかと思いますが、そういったことで組織を進めてまいりたいと思っております。同時に検討段階、そういったものにつきましては議会のほうへもいろいろな情報をお出ししながら、いろいろご意見なりご指導をいただきながら、円滑に早く着手なり方向性を出せるような形で進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 1つの考え方ではありますが、できれば大きな骨格、方向性というのは行政が案として持って示すべきではないですか。それに対する肉づけというものを村民の意見、知恵でないと、オープンで白紙で非常にすばらしくは聞こえますが、最終的にはアンバランスといいますか、收拾のつかないような方向性に行く可能性もありますので、やはり行政の主体性というのは示すべきだと思いますよ。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今ご指摘いただきましたことについては、まずそのとおりだと思っております。これまでの言わば数年前からいろいろ検討とか進めてきた経緯もございますので、それらも踏まえながら、骨格的な部分についてはやはり出して、それをたたき台といいますか、皆さんにそれを基に協議をいただくというようなことで、なるべく混乱のないような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時06分）

再開（午後 1時07分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算に関連してお尋ねするのですが、例の金の延べ棒をいただき、5億二千幾らの金額になったわけですが、その用途、使い道は大まかにどのように考えているのか、検討しているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 5億数千万円頂戴したわけですが、具体的にこの金額をどこにというふうなのは決めてはございませんが、なるべく早い段階である程度の方向性、事業の種類といいますか、そういったものを村として考えた上で、寄附された方に失礼のない形で方向性を出していきたいと思えます。その上で、今後秋以降になるかと思いますが、地区を回る懇談会等もございますので、そこのところでそういったものを村の方向性をお示ししながら、ご意見をいただければいいのかなと考えておるところです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 金の使い道はないわけでもない、幾らでも使い道はあるわけですが、ただ早く使えという意味ではないのですが、できるだけ早い機会に使う方向を内部で固めて示して、村民懇談会に聞き取りをとかいうようにも聞こえてきたところがあるが、これは確かだかどうか分からないけれども、むしろ私から言えば、村民懇談会はこういう方向で使うように決定というか、額の数字は別としても、項目的に、あるいは金額のあれはまた別としても、少なくともそういう方向でいかなければ、村民から聞いてから、それからまた検討とか云々ということはあまり好ましい形だとは思わないし、また寄附した方についても、ある意味では時間もかかっているというのは失礼な話にも当たると私は思いますよ。やっぱり財政が厳しいだろうなという、そういう村に恩があって、そういう気持ちとか、そういうあれがあって出していると思うので、やっぱりその気持ちにできるだけ報いるように進めるべきと思うのですが、いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまいただきましたご意見につきましては、十分意を配しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今朝の岩手日報を見まして、私中小企業への事業継続支援について、これが3月の時点で補助金等、交付金をいただいて、予算措置をして、答弁もありましたとおり、かなりの利用数になっているということで、非常にいい支援金というふうに理解しておりました。そうしたら、今朝の岩手日報で、23日招集の県議会に中小企業への事業継続支援金の経費10億1,384万円計上して審議されるというふうに載りまして、これはまた田野畑村の事業者も喜ぶなというふうに思っているのですが、県からの情報は議決後でしょうか、前もって情報は来ているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 事前のお知らせというのはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこで、ないと、議決後に当然連絡が来るなというふうに思っているのですが、日報の報道等もあり、関連をして、議決前に新聞等で報道になりますと、該当する事業者は本当に喜ぶと思うのです。議決前であっても。これを見まして、一般質問と関連があるのですが、締切りに当初予算で見ていた県事業、これについて3月議会で決まった後、情報が各市町村に流れて利用、そして商工会が窓口になってやっていると思うのですが、締切日は確認したでしょうか。6月20日ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 現在は、6月20日となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議会傍聴、宮古市をやりまして、7月何日、宮古市の問題は田野畑とは直接関係はないと思うのですが、それなりに関連があると思うのですが、宮古市の状況は確認したでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ちょっと宮古市は確認はしておりませんが、県のホームページとかを確認して、まだ6月20日となっておりますし、こちらのほうに情報が、延長になるとかという話はございません。今のところ。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 タブレットの27ページですが、定住促進住宅改修事業費補助金とあるのですが、どういう形で補助するのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

定住促進住宅の改修事業費補助金ですけれども、村外から田野畑村のほうに移住してくる方、来ている方の住宅改修に係る費用を、その方が家を借りて、居住する人が改修する際に100万円を上限に2分の1補助するものです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、よろしいですか。

○4番【小松山久男君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 12月か3月でしたか、私一般質問で住宅リフォーム制度、この問題にも関連があるのですが、住宅の改修について、県補助金等とは別に、県内に、担当課よくお分かりだと思ってしまうのですが、住宅リフォーム制度については12月でしたか、3月でしたか、村長答弁で、ぜひ制度設計を図りたいという答弁をしております、これは絶好のチャンスというふうに私は受け止めておりました。その後の検討状況をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 制度設計もそのとおりですけれども、村内でどのくらい需要があるのかも含めて引き続き検討中でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、やっぱり少し私なりには吟味しておきたいことなのですが、質問もそうですし、答弁も当然責任が、今回の質疑はお互いに責任があると思いますが、単に検討と制度設計という言葉が入りますと、いかにも近いなというふうに私は受け止めるのです。村長。引き続き検討というのは、年度内にぜひ実施したいとか、そろそろそういう言葉が出てもいいのではないのでしょうか。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 時期を決めての検討は行いません。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 そんなふうに言われますと、本会議質疑が非常に難しくなるのです。私は、政治姿勢に関わる問題も含めて、佐々木村長が村長になりまして1年10か月ぐらいたっているのです。実は、正直言いますよ。一般質問が楽しくてたまりませんでした。というのは、まともに受けてもらおうと。村民の要求を私なりに考えて一般質問で取り上げると、まともに、ずらさないで、なかなか村長によってはいろいろありまして、苦勞することもあるのですが、期待を持てるのですよ。まともに受けてくださるために。今の答弁を聞きますと、時期を定めたことは考えていない。これでは制度設計を図りたいという答弁から大幅な後退なわけです。そういませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私は、誰に対しても誠心誠意素直にというか、向き合って答弁等をしてきたつもりでございます。今回の件に関しましても、村内で工事量が減っているというのも確かにあると思います。それらも含めまして、需要も含め、あとこれまで取り組んできました財政再建、それとも総合的に勘案して実施する時期は検討していきたいと思いますが、新年度というような時期を区切った検討ということではなくて、総合的に勘案しながらやっていきたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 受け止めとしては前向き答弁というふうに理解せざるを得ないわけですが、私も改善点がいっぱいありまして、村長の答弁ばかり責めるわけにもいかない、大分失敗ばかりやっでご迷惑をかけているわけですが、でも、私なりには住民の声を真っすぐここで取り上げているつもりなのです。ですから、要望があった場合は、村長が制度設計を図りたいというふうにじかに要請のあった方には率直に言ってお知らせをしているのです。そうすると、受け止めた村民は、近いな。ところが、今の答弁の前の答弁ですと、時期を全然定めなくて検討したいとなりますと、それを知らせた住民は、要求をくれた私に対する住民は、見事にがっかりするわけです。そこら辺も含めて、今後答弁をしっかり考えていただきたいわけですが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘ありがとうございます。そのとおり、しっかり考えて答弁したいと思いますが、どの程度需要があるかというのは把握できておりませんので、そういうところも含めましてお知らせいただければ助かると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 マイナンバー制度について、担当課の苦勞はよく分かります。会計年度職員を雇用して、交付金が来ているから、財政的にはいいなと思っているのですが、全国でトラブル

等がテレビ等、新聞等で大分報道になっておりまして、やはり今朝の岩手日報ではそのことが記事になっております。全国で、政府も認めているようなのですが、マイナカードについては秋までに総点検をしたい。これは、総理大臣の方針なのです。それで、マイナカードの担当課では、村内ではトラブルは一切ないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

マイナンバーカードのトラブルの関係が今マスコミ等で報道されておりますけれども、村のほうの窓口で受け付けているわけですが、村のほうが原因になってトラブルが生じたというような例はこれまでは起きていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 総務省を含めて、マイナカードに対する国からの連絡、指針、そういうものはないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

国の総務省のほうから、総務省、厚生労働省、関係省庁のほうから、こういうトラブルが起きているので、自治体のほうでチェックしてほしいというような連絡は入っております。

○8 番【中村勝明君】 いる。

○住民生活課長【大森 泉君】 入っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、中村勝明君。

○8 番【中村勝明君】 連絡が入っているだけで、特に地方自治体、田野畑村にそれらのチェックをすべきだというふうな指摘、連絡はないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

先日来たものに関しまして言いますと、マイナ保険証の誤登録というか、他人の情報が登録されていたというようなトラブルが全国的に起きていまして、各医療保険者に対して、こういうケースに該当していないかどうかというような点検依頼のほうがございました。うちのほうでも国民健康保険の保険者になっておりますので、国のほうで示した手順に従って確認したのですけれども、うちのほうはそういう条件に当てはまらないということで、トラブルはないというような結果になったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 マイナンバーカードにつきまして、一般論としてですけれども、国のほうで普及を図るために各自治体の普及率というか、申請率等を競合させたことがございました。そういう中で、本村は当初県内でも最下位のほうにございましたけれども、担当課のほうで頑張っ

いただいて、今中位ぐらいまで引き上げてもらって、頑張ってもらったと思っております。その中で、今担当課長からの答弁もありましたとおり、間違い、トラブル等もなく、よくここまでやってくれたなというところがございます。今後まだ100%に普及になっていませんので、それらに注意しながら普及率を上げていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村の発注する公共事業に対してのご意見なのですが、三陸道が開通して1年半ほど、あるいは台風19号が村内を直撃した工事等も終わった。ほとんど公共事業というのは片手で数えられるぐらい、村で発注ですよ。ほぼそんな程度になって、非常に公共事業がもう数が限られているなど。やはりいわゆる発注する側も極力可能な限り、もちろん法に問題あればそれはできるわけではないですが、村内事業所に発注することを心がけていかないと、もう村内の事業所もあっぴあっぴ。今他の市町村の工事を取れるかという、これも厳しい、あるいは県の工事、主として台風の関係で岩泉は今まだ盛んとやっている。かといって、岩泉のあれにもなかなか侵入できない状況なのですが、基本的にみんな考え方とすれば、やっぱり村での発注は極力の村の業者が受注できるような方向で検討すべきだと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 指名競争入札の指名者の選定によっては、毎回庁内の関係課長による委員会を開いた上で指名しているわけですが、これまでの指名実績、あとは工事の品質の確保、それに加えて村内の事業者の育成、保護といった要素を勘案して毎回審議して決めているところです。今ご指摘、ご質問のありました村内事業者の保護についても、従来のそういった要素を加味した上で指名者を選定しているわけではあります。おっしゃるとおり公共事業の減少によって村内の建設事業者の状況が厳しさを増しているというお話は伺っているところがございますので、今年度につきましては、その村内事業者の保護という要素を一段と加味した上で、実際に指名業者を選定した事例もありますし、これからも状況を適切に見ながら、そういった要素は重視しながら進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 参考までにお話ししますと、例えば久慈の業者が生コン打設等の工事に関わる部分を取っても、生コンも久慈から小本までも今三陸道が通って時間が短縮された関係で、やれるのが開通の前は小本周辺の業者が中心だったわけですがけれども、今は久慈の業者が取れば、久慈からばんばん生コンが来て、地元では指をくわえて見ているような現状だということの状況ですが、参考までに。知ってはいると思うのですが、そのように当局としても極力そうした方向で村内業者を中心とした指名の方向を含めて検討してやるべきだと私は思っていますが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今ご指摘ありました状況、我々としても把握はしておりまして、一方で、

ただ指名業者をいたずらに絞ると、工事の早期完成ですとか、あとは逆に予定価格に収まらない入札になることも可能性としてはないわけではありませぬので、我々としては村内事業者の保護に加え、なるべく早期の発注に努めるようにしたいと思っております、仮に村内事業者に限定して入札したとして、落札にならなかったという場合でも、工事自体の進捗にはあまり影響が出ないように、早期発注などの工夫も組み合わせた上で、村内事業者の保護も図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村内業者で特殊な技術を要する場合は別に、通常はあまり村内業者であつて、金額が多くても処理できないなんていうことは今は考えにくいと思うし、それから業者の指名数はおのずからある程度絞られていかねば、村内業者の可能性も厳しいと思うし、先ほどの答弁で過去の指名あるいはもしくは受注実績も参考になんていう答弁もあったわけですけども、そう思っているというとなかなか村内の業者は、ある業者によっては難しくなるという可能性もあるのではないかなと思うのですが、それらを踏まえて、やはり何とも当然のことながら税金を納入する村内業者に限られてくるわけですから、そこをとにかく税金との関わり等々も含めて、極力そういった村内業者に受注の機会を与えるべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ご意見として受けてよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今入札に関する質疑がなされたわけですが、私が得ている情報では、宮古管内では、入札結果の公表で進んでいる自治体は、私が知る範囲では岩泉町、なかなか発注割合、何者で入札をして、何回で落札になったというきめ細かく、特に議会に対する公表を行っているやに聞いております。議員さんから聞きましたので、間違いないと私は思っていますが、私は非常に進んでいるなと実感しております。それらの例を含めて、田野畑村でも入札結果の公表について前向きに検討をしていただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの質問にお答えいたします。

入札結果の公表につきましては、今年度から実施しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公表の方法ですが、それぞれの担当課に出向いて聞かなければならない範囲でしょうか。それとも、今年度から実施済みということなのですが、今年度といいますと4月1日からだと思うのですが、これまで何回か議会もあったわけですが、そういう書類を見たことがないのですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 入札実施した後に、村のホームページのほうに公表しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 同じ観点から、午前中の最後に、第三セクターを中心として広報で雇用の件を掲載すべきという意見が出されました。実は毎月、これまた隣の岩泉町なのですが、岩泉の広報を、私はいまあんに毎月見ることができます。岩泉町の広報では、横屋建設とか熊谷建設とか、岩泉町に関連のある方々が恐らく求人のある会社から情報をもらって広報に掲載しているはずなのですが、確認はしていなくて、確認できる件でもないような気がして私は確認はしていないわけですが、そういうふうなことを参考にして、9番議員の質問に答えたらどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 求人の広報のお知らせの関係ですけれども、午前中にも9番議員さんにお知らせしましたけれども、広報にも求人は載せてはおりますので、これは事業者さんから依頼があれば載せておりますので、そういったときには検討していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 養殖ワカメ、本当は一般質問でかなりやりましたので、本当はやめようかなと思ったのですが、でもやっぱり誰がどう考えても、当初から村長自身も漁協に事業主体であるべきと思っているということを一般質問で聞きましたから、やっぱりこれはこれからもその方向に向かって頑張っていただきたい。それは何で、駄目な場合は考える、権力で押しつけるという考えはもちろん民主主義の中であり得ないことなのですが、権力ではなくて、村長が就任以来主張しているとおり、お互いに話し合えば、腹を割って話し合えば分かり合えることだと思いますので、どんなことがあっても権力とは別に、納得ずくめの対話によって、話し合いによって、しかもなぜこれを強調するかといいますと、ワカメブランド化推進協議会委員23名、この中で、23名の中で、漁協から組合長、参事、会計主任、業務課長まで4人、強力メンバーが入っているのです。これは、何でそうなっているか。村長がぜひ、担当課も含めて、漁協を事業主体にしたいというのが色濃く出ていると思うのです。4名の委員の選任に当たっても。やっぱり納得ずくめの村政、お互いに腹を割って、困難な状況になればお互いに助け合って、村が支援をして、今回の場合は。そうすれば、解決すると思うのですが、ぜひ頑張っていただきたいわけですが、一言どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 ご指摘のとおりだと思います。対話不足、私の努力不足だと思っていますので、これからしっかり汗をかいて協議を進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 8番議員の質問に対して、ちょっと指摘したいのですけれども、ブランド化

の話と漁業、３月議会に出ました機械の導入の件の話は別個に分けて話をしていかないと、こんがらがっておかしくなってしまうので、そこを８番いいですか、分かりましたか。

○８番【中村勝明君】 はい。分かります。

○６番【畠山拓雄君】 そこをお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そこを整理したいということで、今回調査費を計上させていただいているところで、しっかり組み立てて、お互い理解、漁業者も含めて、ベストの方向に急いでできればいいかなというところで努力したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ６番、畠山拓雄君。

○６番【畠山拓雄君】 そこで、佐々木村長は就任以来ワカメのブランド化についてかなり力を入れてきておりますけれども、いかがでしょう。可能性をどういうふうに見ていますか。田野畑のワカメブランド化はできそうですか。可能性はどれくらいあるか、ちょっと本人の考え方を、どう思っているか聞かせてください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 生のまま村外に出ますと三陸ワカメになってしまいます。何とか田野畑産ということで袋に、パッケージに田野畑というタイトルということでございますが、その中で早取りワカメ、これの価値が、本当に価値が高いということです、そこから切り口を求めて、田野畑ワカメということで世の中にどんどん出していきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ６番、畠山拓雄君。

○６番【畠山拓雄君】 その早取りワカメなのですけれども、それでも田野畑の純粋なワカメ、種も全部田野畑で生産して、田野畑で出荷するのであればいいですけれども、今までの早取りワカメなんかも、かなり県南のほうから種を仕入れして田野畑ワカメで売っているのです。だから、ブランドワカメにするにはかなり厳しいと思うのです。海に国境はありませんから、みんな種も交ざっていると思うし、田野畑、これが普通果物とか何かで品種改良なんかしてブランド化するのであればできるかもしれませんが、このワカメは難しいのではないかと私は思っているのです。非常に、もし可能性がないのであれば、早めに方向転換をして、新しい田野畑ワカメの売り出し方というのを考えてやったほうがいいような気がするのです。あくまでも田野畑ブランド化する、田野畑ワカメのブランド化というのにこだわるなら、うまく皆さんに負担がかからないようにやってもらったほうがいいような気がするのですけれども、いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 養殖の種を業者から買ってくる、ほかから入れてくるという話は聞いたことがあります、私が小さい頃からやっていたとおり、メカブを取ってきて、地種を取ってきて、そこでコレクタにつけて、それでやっているという方も結構ありますので、そこについてはやっ

ばり地種と養殖種というか、そこは分けて、地種のほうに限って早取りということで田野畑の名前をつけていけばいいのかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 あと、ワカメの付加価値をつけるのは四百何万円つけているようですけども、担当課長に聞いたら、道の駅で何かやってもらおうとかという話も今出ましたけれども、ワカメの料理だって大変なのです。一流のシェフに頼んでやってもらうような方法があるかもしれませんが、素材が単純なだけに非常に難しいように私は感じるんですけど。とにかく皆さんに負担をかけないように、素朴なワカメでいいのではないかなと思うのですけれども、その田野畑ワカメを地道に売り出していったほうがいいような気がしますけれども、皆さんの負担にならないようにうまくやってほしいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○6番【畠山拓雄君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐに休憩いたします。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 2時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。ございませんか。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 同僚議員から質問があったかもしれませんが、そのときは指摘していただきたいわけですが、9ページですか、新規起業、商工費に関する補正予算のようですが、150万円の新規起業等、これ繰り返しになれば申し訳ありませんので、どなたか質問したのであれば指摘していただきたいのですが、これを説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 ご説明いたします。

新規起業等支援補助金ですけども、新規に起業する方の施設の改修や備品の購入等へ3分の2補助で、上限50万円として補助する事業であります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすれば、割り算をして、上限50万円ということですから、今のところの見込みは3件というふうに理解していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

当初予算で2件分100万円取ってまして、今回追加で3件分の計5件分の予算計上をしてお

ります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 それと、衛生費の扶助費、私が持っている予算書では15ページなのですが、未熟児養育医療給付費、これが150万円ということで、見込みでは人数はどう捉えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えします。

未熟児養育医療費、今回150万円ということで追加計上ということですが、2人分ということで計上しております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第4号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット47ページを御覧ください。議案第4号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,159万5,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,788万5,000円とするものでございます。

事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。タブレット57ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入ですが、主なものについてご説明いたします。1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、2 節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、42万4,000円減額計上しております。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、5 節その他一般会計繰入金ですが、23万5,000円追加計上しております。

次の6 ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、18 節負担金、補助及び交付金ですが、一般被保険者医療給付費分として126万1,000円追加計上しております。

同じく2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、18 節負担金、補助及び交付金ですが、140万7,000円減額計上しております。

次の7 ページを御覧ください。5 款保健事業費、3 項総合保健事業費、1 目総合保健施設管理費、17 節備品購入費ですが、25万5,000円追加計上しております。これは、生活支援ハウス、グループホームの洗濯機等が経年劣化したことに伴い更新するものでございます。

タブレット77ページ、予算書18ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、3 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、1 節一般会計繰入金ですが、医科分、歯科分合わせて93万2,000円減額計上しております。

次の19ページを御覧ください。1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、10 節需用費ですが、エアコンを修繕するため23万1,000円追加計上、同じく13 節使用料及び賃借料ですが、医科におけるレントゲンシステムリース料として21万8,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第5号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット87ページを御覧ください。議案第5号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万5,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,867万6,000円とするものでございます。

タブレット97ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入ですが、主なものについてご説明いたします。8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、6節その他一般会計繰入金ですが、33万円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出のうち主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、11万円追加計上しております。これは、介護事業所台帳管理システム導入に伴う委託料でございます。また、同じく13節使用料及び賃借料22万円追加も、介護事業所台帳管理システム導入に伴う月々の使用料となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時16分）

再開（午後 2時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会並びに当局の皆様申し上げます。

令和５年３月６日、議会において田野畑ワカメブランド化推進協議会の構成委員名簿の提供を依頼いたしました。その理由は、議会の審査の参考とするため要求いたしましたが、８番、中村勝明議員が自身の会報、つまり田野畑民報に名簿を転載しました。本来の趣旨と違う目的で使用されたことは誠に遺憾であります。よって、今後趣旨の異なる利用方法はしないよう議員諸氏に注意をいたします。

また、当局におかれましては、今後議会といたしまして、このようなことがないよう留意いたしますので、議会審査がスムーズに行われるようご協力をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 ２時５０分）

再開（午後 ２時５０分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

議員派遣についてを議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議員派遣についてを追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第１、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和5年第4回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 2時52分)